

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所

鳴瀬出張所だより

地域を守る！ポンプ訓練実施

本格的な出水に備え、7月18日、東松島市内・松島町内において、排水ポンプの設置訓練を行いました。



東松島市での
訓練のようす

訓練で使用したのは、排水ポンプ車ではなく、人力で持ち運べる軽量ポンプです。

機動性のあるポンプの導入等、より細やかに地域を浸水被害から守れるよう防災力強化に努めています。

川への油流出を阻止！！

7月3日、一般家庭から油が流出する事故がありました。

油は、国と町が協力して、吉田川本川への流出を阻止しました。



油処理作業
のようす

油を流してしまった場合、その処理・作業費用は原因者の負担になります。(50万円以上となることが多い)ですので、灯油などから絶対に目を離さないで下さい！

●出張所のお仕事紹介 ～その4～

「許認可事務」

鳴瀬出張所では、河川敷の各種利用について占用許可申請を受け付ける窓口業務を行っています。河川を利用したい場合は、出張所までご相談ください。



管理エリア

【総延長 40.8km】	【関係市町】
鳴瀬川 7.7km	東松島市
吉田川 28.1km	松島町
竹林川 4.2km	大郷町
善川 0.8km	大和町
	富谷町

北上川下流河川事務所 鳴瀬出張所

〒981-0215

宮城県宮城郡松島町高城字水溜下1-1

TEL 022-354-3101、3102

FAX 022-354-3273

北上川下流河川事務所ホームページ

<http://www.thr.mlit.go.jp/karyuu>